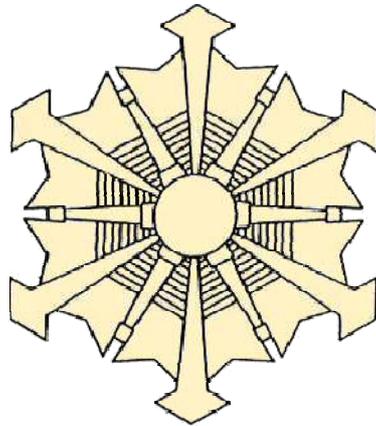


平成26年8月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

## 本議会に付議された議案等の件名

- 議案第 13 号 平成 26 年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 14 号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について
- 議案第 15 号 財産の取得について
- 認定第 1 号 平成 25 年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定について
- 報告第 4 号 歳出予算の繰越しについて

## 平成26年8月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第13号から議案第15号及び認定第1号及び報告第4号	3
提案理由の説明（夏野修管理者）	3
決算審査報告（堀秋博代表監査委員）	5
提出案件に対する質疑 （議案第13号から議案第15号及び認定第1号から報告第4号）	6
討論（議案第13号から議案第15号及び認定第1号から報告第4号）	6
採決（議案第13号から議案第15号及び認定第1号から報告第4号）	6
閉会の挨拶（桜井森夫副管理者）	7
閉会の宣告	8

平成26年8月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第13号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第2号)

議案第14号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について

議案第15号 財産の取得について

認定第1号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定について

報告第4号 歳出予算の繰越しについて

(提案理由説明、一般質問・質疑、討論、採決)

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

8月8日 午前10時00分 開議

8月8日 午前11時14分 閉議

1. 出席議員(12名)

1番 吉田 康弘 君	2番 石田 義弘 君
3番 村岡 修一 君	4番 山田 勉 君
5番 井上 五三男 君	6番 石崎 俊彦 君
7番 浅田 裕二 君	8番 片岸 博 君
9番 中村 重樹 君	10番 沼田 信良 君
11番 江守 俊光 君	12番 山森 文夫 君

1. 欠席議員(なし)

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏野 修 君	副管理者 桜井 森夫 君
副管理者 田中 幹夫 君	監査委員 堀 秋博 君
会計管理者 黒河 修光 君	消防長 宮本 博之 君
次長 鍋田 忠夫 君	総務課長 間ヶ数 昌浩 君
予防課長 下田 栄樹 君	警防課長 中谷 博之 君
砺波消防署長 稲見 毅 君	小矢部消防署長 堂田 保 君

南砺消防署長 林 弘 君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員  
企画管財係長 水 上 和 成

1. 会議の経過

午前10時00分 開議

開 会・開 議

○議長（江守俊光君） おはようございます。本日の会議に入るに先立ち、おことわり申し上げます。各新聞社等、報道関係各社より、本定例会の取材の申し込みがあり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

○議長（江守俊光君） 開議に入る前に、議会運営委員長から報告がございます。

議会運営委員長 浅田裕二君。

〔議会運営委員長 浅田裕二君 登壇〕

○7番（浅田裕二君） 本日の定例会招集に先立ちまして、去る7月17日と本日先ほど、砺波地域消防組合消防本部庁舎において議会運営委員会を開催し、定例会の運営などについて協議いたしました。その内容について、簡単にご報告いたします。

本定例会の日程は、まず、議長において会議録署名議員を指名いたします。次に、会期を本日1日と決定いたします。その後、管理者から本日提案されております議案の提案理由の説明があります。続いて、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。その後、休憩に入り、全員協議会を開催し、提出議案の説明及び各種案件の報告を受けます。再開後、一般質問ならびに上程議案に対する質疑討論を行い、終了後、採決を行います。採決につきましては、議案第13号から議案第15号まで、及び認定第1号の4案件について、順次、起立採決を行います。以上で全日程を終了し、閉会することになっております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（江守俊光君） ただ今の出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成26年8月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、

ご確認をお願いいたします。

日程第1  
会議録署名議員の指名

○議長（江守俊光君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の規定により、議長において1番 吉田康弘君、2番 石田義弘君を指名いたします。

日程第2  
会期の決定

○議長（江守俊光君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江守俊光君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3  
議案第13号から議案第15号、認定第1号及び報告第4号

○議長（江守俊光君） 次に、日程第3 議案第13号から議案第15号まで、平成26年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第2号)外2件、認定第1号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定について、及び報告第4号 歳出予算の繰越しについてを一括議題といたします。

(提案理由の説明)

○議長（江守俊光君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） おはようございます。本日、平成26年8月砺波地域消防組合議

会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、春先から増加を続けておりました火災の発生件数も、梅雨時季を経てようやく平常並みに落ち着いてまいりました。これまで、火災予防に向け精力的に巡回活動等に取り組んでいただきました議員各位をはじめ、消防団のみなさま方には、この場をお借りし、感謝申し上げますとともに、今後とも、地域防災力の向上にご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、これよりただいま提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

先ず、議案第13号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、平成25年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算により、歳入歳出差引残額5,176万9,264円全額を構成3市へ償還するとともに、本年度、小矢部消防署津沢出張所に更新配備を予定しております高規格救急自動車につきまして、この度、国の緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定がありましたことから、歳入予算の財源更正を行うものであります。更には、本年度、管内2か所で予定されておりますスマートインターチェンジの開設に伴い、必要となります消防指令システムの改修等費用として374万3,000円を新たに計上したところであります。これらにより、歳入歳出をそれぞれ5,551万2,000円増額補正し、歳入歳出予算の総額を21億7,312万1,000円とするものであります。

次に、議案第14号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正についてであります。これは、平成25年8月に京都府福知山市で発生いたしました花火大会会場での火災を踏まえ、総務省消防庁から火災予防条例（例）の一部改正についての通知が出されたことに伴い、当組合管内で開催される催しについても同様の規制を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号 財産の取得についてであります。これは、小矢部消防署津沢出張所に配備いたします災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の購入契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び砺波地域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定についてであります。これは平成25年度砺波地域消防組合一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見書及び主要な施策に関する報告書を添えて、議会の認定をお願いするものであります。

次に、報告第4号 歳出予算の繰越しについてであります。これは、やむを得ず平成26年度へ繰り越した事業費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。以上、本日提出しました議案の説明といたします。何とぞ、慎重にご審議いただきまして、可決、認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（江守俊光君） 次に、監査委員から平成25年度 砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の審査結果報告があります。

代表監査委員 堀 秋博君。

〔代表監査委員 堀 秋博君 登壇〕

○代表監査委員（堀 秋博君） それでは、お手元に配布してございます、No6の決算審査意見書をご参照いただきたいと思います。平成25年度の砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る7月11日に砺波地域消防組合消防本部において審査をいたしました。以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、決算書が議会で議決された科目によって適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額並びに収入済額及び支出済額については、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された関係諸帳簿と計数照合を行ったものであります。さらに、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の審査を行い、既に実施した例月出納検査の状況を参考に、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したものであります。

平成25年度の決算額は、歳入が、23億7,656万2,432円、歳出が、22億8,672万7,871円で、歳入歳出差引額は、8,983万4,561円、繰越財源の3,806万5,297円を差し引いた実質収支は、5,176万9,264円の黒字となっております。前年度に比べて歳入では16.1%の増、歳出では14.3%の増となっております。決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布してあります、一般会計歳入歳出決算状況審査意見書のとおりであります。

歳出の主な増減について申し上げます。

議会費では、臨時会の費用弁償等により、前年度より10万7,000円、28.8%、増加しております。総務費では、平成24年度の繰越金が前年度より減り、構成市に償還した額が減少したことなどにより、前年度より295万7,000円、5.5%、減少しております。消防費は、全体的に増加しております。このうち常備消防費では、職員給与の臨時的削減措置により人件費は減少したものの、高岡市及び氷見市との消防指令事務の共同運用に係る通信指令装置整備費の負担などにより、増加しております。消防施設費では、(仮称)南砺署ほか建設事業の実施設計、新築工事前払金などにより、増加しております。また、公債費では、平成24年度に借入れた庄東出張所へ配備した水槽付き消防ポンプ自動車等の償還が始まったことにより、増加しております。以上が、砺波地域消防組合一般会計となっております。

今後、小矢部市内、南砺市内における署所再編等の事業や、消防救急無線デジタル化の対応にあたり費用が増大することから、財政資金の厳しいおり、更なる効率的な財政運営及び消防力の一層の強化を図り、砺波地域の安全安心の確保に努められるようお願いするもので

あります。以上であります。

○議長（江守俊光君） この際、暫時休憩をいたします。

午前10時12分 休憩

全員協議会

午前11時10分 再開

○議長（江守俊光君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 提出議案に対する質疑（一般質問）

○議長（江守俊光君） これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑に入ります。

通告がありませんので、質疑なしと認めます。

以上で、一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。なお、報告第4号につきましては、以上で終了といたします。これより、上程議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

#### （討 論）

○議長（江守俊光君） これより、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

#### （採 決）

○議長（江守俊光君） これより、採決に移ります。

まず、議案第13号について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号 平成26年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第2号)について原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江守俊光君） 起立全員であります。よって、議案第13号につきましては、原案

のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（江守俊光君） 次に、議案第14号について採決をいたします。

お諮りいたします。議案第14号 砺波地域消防組合火災予防条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江守俊光君） 起立全員であります。よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（江守俊光君） 次に、議案第15号について採決をいたします。

お諮りいたします。議案第15号 財産の取得について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江守俊光君） 起立全員であります。よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（江守俊光君） 次に、認定第1号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定について、採決いたします。

お諮りいたします。認定第1号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江守俊光君） 起立全員であります。よって、認定第1号については、原案のとおり認定されました。

閉会の挨拶

○議長（江守俊光君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案全案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、桜井副管理者から、挨拶があります。

〔副管理者 桜井森夫君 登壇〕

○副管理者（桜井森夫君） 砺波地域消防組合議会の8月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに認定を賜り、まことにありがとうございました。さて、平成25年度からの署所再編に伴う消防署所の建設事業につきましては、（仮称）南砺消防署ほか新築工事が来年4月の開所を目指し、現在、順調に工事が進捗しておりますとともに、南砺再編署所2及び小矢部消防署津沢出張所につきましても、本年度中の建設工事発注を目指して実施設計を行っており、概要が固まり次第、議員のみなさま方にお示ししたいと考えております。

また、本年1月から正式運用を開始いたしました消防指令事務の共同運用につきましては、現在まで円滑な運用が続いておりますとともに、消防救急デジタル無線整備事業につきましても、来年度整備予定の猫池基地局を除き、本年度末の運用開始に向け、鋭意整備を進めております。

当組合といたしましては、このような大型事業に取り組むなかで、事業財源である地方債の償還による義務的経費としての公債費の増大に伴う構成市分担金の増嵩が見込まれますことから、予算の執行にあたりましては、今後とも有利な財源の確保に努めますとともに、より効率的、効果的な執行を念頭に行ってまいりたいと考えております。議員各位には、一層のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会にあたってのごあいさつといたします。

本日は、ありがとうございました。

#### 閉会の宣告

○議長（江守俊光君） これをもちまして、平成26年8月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。長時間、大変ご苦勞さまでございました。

午前11時14分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年8月8日

議長 江守 俊光

署名議員 吉田 康弘

署名議員 石田 義弘